国民経済計算調査会議 第2回体系整備検討委員議事録

平成17年6月16日

内閣府経済社会総合研究所

- 1. 日時 平成17年6月16日 (木) 10:00~12:00
- 2. 場所 中央合同庁舎第4号館共用第4会議室(406号室)
- 3. 出席者

(体系整備検討委員会委員)

貞広委員長、伊藤委員、河野委員、作間委員、清水委員、武田委員、橋本委員、星野委員 (常時出席者)

舟岡信州大学教授

(経済社会総合研究所)

黒田経済社会研究所長、大守経済社会総合研究所次長、荒井総括政策研究官、法専総括政策研究官、杉田総務部長、飛田国民経済計算部長、経済社会統計整備推進室北田参事官、丸山上席主任研究官、大貫企画調査課長、長谷川国民支出課長、甘利国民生産課長、百瀬分配所得課長、二上国民資産課長、川島価格分析課長、広川地域・特定勘定課長

4. 議事

○企画調査課長 ただいまから第2回体系整備検討委員会を開会させていただきます。最初に、 6月1日付で所長が交代になっておりますので、所長の黒田よりごあいさつを申し上げます。○研究所長 6月1日付で研究所長に就任いたしました黒田でございます。よろしくお願いいたします。

体系整備検討委員会では、検討していただかなければいけない案件がたくさんございますが、 私はつい先だってまで、国民経済計算会議の議長としていろいろなことを言っているだけの立 場でよかったのですが、今度は執行する役割になりましたので、お手柔らかにお願いしたいと いうことを申し上げたいと思います。

SNAの体系、基礎統計へのフィードバックの問題とか、業態がものすごく変わっている中で国民経済計算という体系をどうつくっていくかということに関して、いろいろ検討すべきことが多々ございまして、他の検討の委員会とも連携をとりながら、この委員会で基本的な体系のことをいろいろご議論いただければと思っております。

ご承知のように、実質化に向けての連鎖指数の導入が、ようやく軌道に乗ったところでございまして、それ自身も、まだ体系的に整備をしていかなければならないところが多々ございますし、ストック統計の問題であるとか、帰属の問題であるとか、いろいろなところで議論をしていかなければいけないと思いますので、ぜひご議論いただいて、よい知恵を拝借させていただければと考えております。よろしくお願いします。

○企画調査課長 それでは次に、お手元の資料を確認させていただきます。議事次第のほか、 座席表として1枚の紙、資料1から5がございます。もし、欠けているものがございましたら ば手配させていただきますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、委員長から司会をお願いいたします。

○貞広委員長 それでは、早速、議題に入りたいと思います。

本委員会のマンデートは、SNAと一次統計の関係について議論することになっておりますけれども、この関連で、つい先日6月10日に、経済社会統計整備推進委員会より報告書が出ておりますので、その報告書の取りまとめに事務局として当たられた北田参事官より、概要をご報告いただきたいと思います。お願いします。

○北田参事官 今、ご紹介いただきました内閣府経済社会統計推進室の北田でございます。今日はお忙しいところ、会議の中で時間をとっていただきましてありがとうございます。

お手元の検討資料でございますと、資料1の冊子があるかと思います。「政府統計の構造改革に向けて」というタイトル、6月10日、内閣府経済社会統計整備推進委員会という報告書が1つ載っているかと思います。そのものをお出ししましたけれども、関係のある部分などをご紹介しながら説明していきたいと思います。

まず、概略を申しますと、この内閣府経済社会統計整備推進委員会、委員長は吉川洋先生、 東京大学の大学院の教授であり、ご承知のように経済財政諮問会議の委員でございますが、こ こにありますように去る6月10日に、この報告書を取りまとめました。この報告書は一口で言 えば、我が国の統計を取り巻く環境の変化とか、現状の問題点を踏まえて、経済社会統計の整 備のための具体的な取り組みの方策と、そのスケジュールなどについて提言をしたものという ことが言えると思います。

報告の取りまとめの経緯について、若干ご紹介しておきますと、報告書の中では、最初の方ですが、「はじめに」というところで、2ページ、2つ目のパラグラフから少し書いてありますが、この委員会は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」、昨年、平成16年6月に行われました閣議決定で既存統計の抜本的見直し、あるいは統計制度の充実ということが掲げられたことを受けまして、経済社会統計の整備の推進を図るという目的で、平成16年11月に内閣府に設置された会議でございます。

以後8回、大体月1回ぐらいで議論を行ってまいりまして、内閣府のSNAの関係を初めとして、関係府省の方、あるいは関係機関・団体の方からも、いろいろと既存統計の見直し等の取り組みとか、あるいは今後の方向性等についてヒアリングを行いながら、我が国の統計を取り巻く環境の変化とか、現状の問題点を踏まえて取りまとめたものでございます。

ご参考までにメンバーでございますけれども、この報告書でいくと、参考資料ということで

すので一番後ろの方になります。ちょっと見づらいかと思いますけれども、後ろから五、六枚 が参考資料になっておりますが、その最初に「経済社会統計整備推進委員会について」という ことで設置をしたときの紙がついております。その中にメンバーが書かれてございます。

以上、簡単にこの報告の性格と経緯について申しましたが、あとポイントについて若干ご説明をしたいと思います。

まず、全体を通じてのポイントをざっと言いまして、あと特にSNAの関係のあるところは 報告書の中を少し参照してということで考えたいと思います。

報告書のポイントで、1つは基本的な考え方ですけれども、報告書の中の基本的な考え方という部分にも、るる書いてはあるのでございますが、1つの出発点となった問題意識としては、今日の我が国の統計が、特に経済活動の中で第三次産業のウエイトが高まるということなど産業構造が変化している、あるいは調査環境の変化とか、統計情報の多様で高度な利用へのニーズが生まれている、そういう問題に直面する中で、正直言って経済社会の実態というものを十分的確に反映したデータを全体として提供するものになっていないという点があるのではないかというところが基本的な問題意識になっています。

それで、全体を考えていく基本的な考え方としては、政府が作成する統計というのは、これまでは、主として各府省のそれぞれの行政目的への利用ということが、まず第一義的に考えられて、それを可能な限り集めて、全体像をつくるというようなことでやってきたというふうに認識されているわけですが、今後は、そういう面だけではなくて、より国全体の経済社会の実態を包括的、客観的に全体としてとらえるということを統計の一つの大きな目的として、その目的に向かって体系的に統計を整備していく、そういう考え方にのっとっていくことが重要だというような基本的な意識に立っております。

そういう中で、表紙をめくっていただきますと、目次があると思いますけれども、1つは、 今言った基本的な考え方を書いた後に、具体的な統計整備に関する事項ということで、ここで は経済センサス、あるいはGDP関連統計、それからサービス分野の統計、ストック統計、そ の他。その他の中には観光統計等も含まれておりますが、そういうような個別具体、特に整備 が重要だという統計についての整備方策についての提言がなされております。

それから、3としましては、特にこの委員会でも、個別具体的にこれはという統計を整備していかなければいけないという議論とともに、我が国の統計を取り巻く問題を解決していくためには、このような個別の統計の整備改善を図ると同時に、そういう個別の統計を支えている制度的な基盤というものについても、ある意味での改革が必要で、それに向かって取り組んでいくことが必要だという認識がありました。そういう中で、特に制度的な面からも、今後の日本の統計を改善していくために必要だと思われる点について、幾つか提言をしてあります。

この中では、目次に照らしていきますと、基本的には先ほども申しましたが、統計の体系化については、統計調査による一次統計だけではなくて、それによってつくられるSNAを代表とする加工統計とか、あるいは場合によっては、行政の中でつくられる業務統計とか、そういうものも全体を含めて体系的に整備をしていく、そういうことが必要だと。具体的には全体としての中期的な視点に立った整備計画というようなものを、何らかの意味で制度化するということも必要ではないかというようなことが提言されております。

それから、括弧つきでありますが、「司令塔」機能の強化と統計組織のあり方ということで、今までのような考え方を実現していくために、ここでいう「司令塔」というのは、割と広い概念でございまして、日本の統計の中での中核的な機能ということで、委員会の中でも議論されました政府全体としての統計の調整、審査機能だけでなくて、基本的な枠組みになるSNA体系を整備している機能、あるいは横断的な統計を実施している機能、そういうような我が国としての中核的な機能を持っているところが、より、これから連携を図って、その機能を強化していくというようなことが必要だということを提言しています。

その具体のあり方については、「今後の取り組みに当たって」というところでも書いてありますが、特に制度的な面を中心に、今後、また約1年、来年の今ごろに向けて、後継の組織で具体的な検討をするというようなことを提言してあります。

あと、制度的な面では、行政記録の活用についての制度的な道を開くべきだというようなこととか、あるいはマイクロデータとか、オーダーメードの集計というようなものに代表されるような統計情報の対応、あるいは高度な利用についての制度化というものを促進するべきである。あるいは一方で、統計調査の民間開放について、統計としての特質、重要な統計については特に調査精度を維持するとか、調査客体の協力を得続けながらやっていくというようなことを前提にしながらも、基本的には民間への委託というようなものについても、積極的に考えていくさだというようなことが提言されております。

全体としてはこういうことで、特に社会経済の変化に対応するという面での整備が重要な統計についての提言と、その背後にある統計制度についての見直しについての提言というようなことで、大きく示しております。

以上、概略でございますが、特にSNAの関係で触れられているところを、少しピックアップしながらご紹介しますと、飛び飛びで恐縮ですけれども、8ページを見ていただきますと、ここは全体の第1章の基本的な考え方の中で、改革に当たっての基本的な視点というところでございますが、その中の②ということで、加工統計を含む統計体系の整備ということがあります。ここの中でも、見ていただきますと、委員会の認識としても、特に包括的、基礎的な統計を整備していくという観点に立つと、SNA、今の国民経済の体系と、その基礎になる各種の

統計との連携というものが、これまで必ずしも十分でなかったというようなことが基本的な指摘としてあります。

そういう中で、一方でSNAというのを統計体系の柱の一つとして考えながら、一次統計の ありようを考えていくとともに、SNAについても、そういう一次統計の状況を反映して、よ り精度の高いものにしていくというような、双方向の努力が必要であるというようなところが 基本的な認識になっております。

今、言ったようなところは、具体的には、例えば個別の統計の話になりますと、11ページあたりのところで、GDP関連統計というところに説明がございます。問題意識が取り組みに当たっての考え方として書いてありまして、12ページの方にまいりまして、特に先ほど申しましたのと同様な趣旨ですけれども、SNAの作成部局とその基礎となる一次統計を作成する関係府省との間で、緊密な意思疎通というものが必要だというようなことが認識されています。

その中では、今、政府部内で活動しておりますSNAの関連統計体系の整備に関する検討会 というものにも若干言及してあります。こういうところでも積極的に議論が進んでいくべきだ というふうなことを示唆しております。

具体的な取り組みとしては、ここにありますように、SNA側としては、推計手法の情報公開を進める、あるいは一次統計側と一層の緊密な意思疎通を図るということ、それから一次統計の側からは、逆に一次統計としての統計上の特質、特性というようなものをSNAの側によく伝えて、それを踏まえた上での推計をできるようにということで努力をしていく。そういうような仕組みというものが必要ではないかというようなところが、1つの提言になっております。

それから、SNAという名前では直接出ていませんが、大きな関連のあるところとしては、14ページに行きますと、ストック統計についての節がありましして、委員会でもSNAと非常に重要な関係はあるし、それだけでなく、ストック統計単独としても、今後の統計整備の分野としては非常に重要だということで、1つの節を立てておりますが、そういう中で、15ページ、具体的な取り組みがありますけれども、こちらで鋭意やられている資本ストックの検討委員会においても、今後こういうような問題意識で、推計方法を含めて検討されて、データの質の向上を図る必要があるということを提言しております。

以上が個別の統計のところでの触れられ方ですが、あと、後半の制度的な事項という中でも 幾つか基本的なところで触れられております。例えば、18ページのところは、先ほど申しまし た統計の体系化というようなとろでございますが、その中では、先ほどの基本的な考え方のと ころでも触れましたけれども、SNAの体系というのを1つの軸にして、一次統計を整備して いくという面もある。一方で、一次統計とSNAの連携というものを、今までは余り制度的に きちっと双方向的に連携をとって意思疎通を図るという部分がなかったので、そういうところは、今後の次の司令塔の機能と関連しますけれども、ある種、制度的な枠組みの中で、もっと 双方向的に議論ができるような仕組みというのをつくっていくことが必要ではないかというような提言をしております。

それが19ページ以降、「司令塔」機能の強化と統計組織のあり方というところでも、少し関連してまいります。ここで言う「司令塔」としてイメージしているのは、いわゆる自分は何もしないで、ああせい、こうせいと命令をするという、そういう純粋のコントロールタワーということよりも、もう少し広い概念で、委員会の議論でも、例えば外国のフランスとかにあるように、基本的な全体としての企画調整機能と、SNAに代表されるような枠組みとなる統計をつくり、なおかつ横断的な調査も実施できるような、ここでは「中核的な機能」という表現をしておりますけれども、ある意味で、広い意味での本部機能、そういうような機能を、ひとつここでは「司令塔の機能」というふうに表現いたしまして、それが今後より日本の統計の方向づけをしていく上で、連携をとりながら機能を強化していくというようなことを指摘しております。具体的にそれを制度的、組織的に、どういうふうにインプリメントしていけばよいかということについては、今回の委員会では一つの方向性を出したということで、先ほど申していましたように、後継の組織で、また具体的に検討を進めるというようなことになっております。

以上、ほかにも、関係するところがあるかもしれませんけれども、ざっと今回の報告の全体 概要と、特に、その中でSNA関連について、どのような考え方と触れられ方になっているか というところを中心に説明をさせていただきました。

私からの説明は、ひとまずここまでにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○貞広委員長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご質問、あるいはご意見等をいただきたいと思います。ご発言 のある方はネームプレートを立ててください。作間委員、どうぞ。

○作間委員 吉川先生を委員長とするこの委員会の活動には関心を持っていたのですが、イギリスの話から入りたいと思います。イギリスでは、ブレアさんが1997年に18年ぶりに政権を奪還して、やったことが2つあると僕は思っております。1つは中央銀行の独立性の確保。それは日本も同様なことをやったと思いますけれども、もう一つは統計制度の独立性の確保だったのですね。労働党が野党の時代から、保守党の統計に対していろいろな批判をしていたし、それはマスコミにも大きく取り上げられていた。例えば、失業率のデータなんかに政治的に関与したのではないか。概念を政治的に都合のよい数字が出るように、政治的に介入したのではないかという、そういう批判を労働党は野党時代に盛んにやっていたし、イギリスのマスコミも

そういうことを盛んに取り上げていたんですね。その真偽はともかくとして、本当に保守党政権時代に統計をマニピュレートしたかどうかということはともかくとして、統計の政治からの独立性を確保するということは、労働党が政権をとってからの課題の一つになっていったわけですよね。そうしてイギリスではナショナルスタティスティックスという制度が導入されて、統計委員会のような、相対的に政府から独立した、統計作成機関から独立したような機構ができて、統計を全体的にチェックすることができるようになった。

先ほど、ご説明の中に、客観性ということをおっしゃられたと思いますけれども、客観性というのは何かと考えてみると、ポッパーの議論を援用して言うならば、社会の討論に対して開かれていることと考えるしかないのではないか。それがどのように我が国の統計制度で確保されていくのかということに、大きな関心を持っていたからこそ、この動きに注目していたわけですけれども、その辺、どうなのでしょうかということを質問したいんですけれども、我が国でも残念なことに景気動向に関するような統計が、どうも政治的に左右されているのではないかという風評がないわけではなくて、我々、国民経済計算部の皆さんと割と近くにいる人間としては、国民経済計算部の方々はそんなことは絶対にしないと思っておりますけれども、これは人間の信頼の問題というよりは制度の問題ですので、そういう統計作成に対する政治の介入を防ぐ、どのような手立てが今回の議論でなされたのかということを伺いたいんです。

イギリスの話をもうちょっと続けますと、統計委員会的なものがどういうふうに機能しているかということの1つの例としてお話しをしたいのですけれども、イギリスは90年代の半ばに国鉄の民営化が行われたんですね。それで上下分離方式で、民営化が行われたのですけれども、そのインフラ部分を担当したレールトラックという民営化会社があって、それが2001年に破綻するんです。その破綻した後、ネットワークレールという非営利団体、93SNA概念的に言えば非営利団体、要するに利潤は出ても、それを全部投資に回すという組織ができたのです。そのネットワークレールを公的に分類するか、民間に分類するかということを、もちろん93SNAの定義に基づいてですけれども、日本で言えば会計検査院に当たるようなところと、それから統計作成機関、要するにONS、それから統計委員会の間で活発な議論がなされて、新聞でも取り上げられるような社会的討論が行われたわけです。ネットワークレールに対して取締役みたい人を政府が任命できるかどうかということが、政府の持ち分とは別に議論されたようです。それから、政府の資金が、政府の保証みたいなものをやっているとしたら、それをどうするかということも議論されたようです。

要するに、統計作成機関が、それなりのモラルを持って統計作成をしていると思いますけれ ども、それを客観的にチェックするような機関、組織が必要なのではないかと思っているわけ です。 それから、統計を作成する人が、統計を作成する専門家としての知識はもちろんだけれども、 モラル、倫理を持っているかどうかということも重要な問題であると思います。これも風評の レベルで申し上げておいた方がいいと思いますけれども、統計作成に省益を持ち込むようなこ とがあってはならない。そういうような風評があればのことですけれども、そのようなことが あってはならないということは言うまでもないことですよね。

その点からも、先ほど申し上げたような統計の政治、あるいは省益からの独立性みたいものを担保するための制度的保障が、どのようにつくられようとしているかということには重大な関心を持っております。その辺、どのような議論が行われたかということを教えていただければ幸いと思います。

- ○貞広委員長 もう1つ、ご質問、ご意見を受け付けます。伊藤委員、どうぞ。
- ○伊藤委員 今の件ですけれども、カナダとかイギリスの統計制度の話を読んでいますと、アクチュアルとパーシーブド、世間がどう見ているかというような、統計の独立性につきまして、そういうような概念が既にあったと思っております。

それから、ちょっと関連するかどうか知りませんけれども、なかなか良い報告をまとめられましたので、キーワード的なもの一つを申し上げますと、ガバメント・スタティスティカルシステムとか、ナショナル・スタティスティカルシステムとか、そういうような概念もヨーロッパでは確立してきておりますので、今度、一、二年間を検討されるようなときには、そういうようなものも軸としてやっていかれればいいかなと思います。

それから、我が国は指定統計といって重要な統計、あるいは統計調査に対する指定がありますけれども、これもヨーロッパでは国家統計、ナショナル・スタティスティクスというような概念でまとめているようです。

そうなりますと、基本的な統計調査も、あるいはSNAのような加工統計も、そういうところのもとで体系づけられると思っておりますが、そんなところも議論があったのかどうか、ついでに教えていただきたいと思います。

○北田参事官 最初に作間先生の、特に統計の政治あるいは個別の行政からの独立性ということについて、どういう議論があったかということでございますが、委員会の議論の中では、多くの委員の中からも、今後の統計を考えていく中で、特に政治からの独立性とか、そういうものを確保すべきだという考え方は委員会の中でも随分出されました。

具体的には、例えば、今、言及されましたSNAとかGDPの統計などについても、でき上がりのものがどうこうということではなくて、制度的にどこでつくっているとか、そういうようなことだけで、世の中からもいろいろなことを言われるということもあって、そういうこともひとつにはどういうふうに考えるべきなのでしょうかというような議論も含めて、いろいろ

と出されまして、そういう中で統計が政治的な独立性、客観性というのを制度的に担保していくということが、これからも非常に重要だ。国際的にもそういうことが非常に求められているし、国際的な基準でも強くそういうことが言われているというようなことの議論は随分ありました。

この報告書の中では、具体的には、例えば8ページの、基本的な考え方の中で、「公共財」としての統計ということについて、委員会の中では大分議論したのですけれども、その中で、ここでも特に統計が時々の政権とか、政策運営から中立性を保つべきで、そういうことは非常に重要だと、報告書としてはそういうところに残っておりますが、そういう議論がなされました。

それで、今、そういう面から見ると、どこがまずくて、どこをとりあえず直さなければいけないというような具体的なところまでは、実は個別には話は進み切らなかったというところもあるのですが、先ほど申しましたように、今後、特に司令塔というか、政府全体の統計の方向づけをするという機能を、どういうふうに具体的に考えていくかという議論の中で、そういう視点というのは非常に重要な視点だという認識が、委員会の中ではなされました。

それから、特にそういう中で、今、参照しました8ページの「公共財」としての統計という 議論の中でも、特に政府がつくっていく統計の中で、政府全体として責任を持ってつくってい くべき基幹的な統計のグループ、政府としてきちっと整備していくべき、一次統計にしろ、加 工統計にしろ、そういう統計というものが現にあって、そういうものをどういうふうに政府全 体として責任を持ってつくっていけるような体制というのを確保していくというところが、結 局のところ、広い意味での司令塔機能というものの制度的、あるいは組織的な具体化というの を考えているところの、一つの基本的なキーになるのではないかというような議論がなされま した。

十分なお答えになっていないかもしれませんが、以上のようなところでございます。

- ○貞広委員長 ありがとうございました。どうぞ。
- ○荒井総括政策研究官 委員会の議論の中で、重なる部分があるかもしれませんけれども、中央統計委員会のような形で、例えば3条機関として政治から独立した一つの行政体として、統計部門を独立させるというような議論もありまして、それはそれで非常に魅力的な1つの考えだろうと思います。今、イギリスのナショナルスタティスティックスとか、そういう動きとも符合をするということであります。

ただ、一方で分散型の統計組織のメリット、それぞれの所管でその産業の実態に詳しい人たちが統計をつくるということのメリットについても認識されているところで、結論としては急に組織を何かつくればうまくいくかというと、やはり組織というのは歴史の積み重ね、実態の中から組織ができてきているのではないか。そういう面を重視するとすれば、一挙に組織をど

うすればという提案に飛躍するよりかは、現実を前提として、さらにどういう工夫を加えれば、 統計全体がよくなるかということを考えた方がいいのではないかというのが、委員会としての 総意、いろいろな意見はある中での総意であったのではないかと思います。

それから、客観性を確保するという点では、恐らく加工度の高い統計については、推計方法を含めて、我々もQEのマニュアル等をなるべくだれでもが参照できるような形で提供するということをしておりますけれども、そういうことによって、内容についての信頼を確保していく。先ほど、伊藤委員からもアクチュアルとパーシーブドということがありましたけれども、統計作成当局が信頼をされるということを、積み重ねの努力の中でつくっていくことが客観性を担保する上で重要である。あとは政府の持っている統計情報に限らず、行政情報もそうですけれども、そういうものをだれもが利用できるようにするということも一つの重要なことでありまして、いろいろな指標を民間の方が自由に加工して、それぞれの分析に利用していただく。そのお互いの競争の中で、真実性というものが確立していく。ややもすれば、これまで政府が業務統計としているような、持っている情報であっても外に出さないというか、自分たちが必要とする範囲でしか加工したり、表章したりしないということが多かったわけですけれども、これからは、せっかく税金を使って集めた情報を、より広く公共のために情報基盤として提供していく。これは実際、そういう動きがオーダーメード集計とか、そういうものをより自由に行えるようにしようということで、方向としてはそちらの方に向かっております。

○貞広委員長 ありがとうございました。

吉川委員会の委員でもありました黒田研究所長の方から補足を……。

○研究所長 吉川委員会にも参加しておりましたし、研究所長という立場から、作間先生のおっしゃったことに、一言だけコメントさせていただきたいと思います。

吉川委員会のメンバーは、ここにも清水先生、舟岡先生もいらっしゃいますけれども、恐らく参加した全メンバーは、作間先生のおっしゃった意味での統計に対する信頼性とか、統計を「百年の計」を定める体系に位置づけたときに、現在日本の統計の置かれている状態というのは、かなりゆゆしい問題が潜んでいるということの基本的な認識に立って、議論をスタートさせたということは間違いないと思います。

そういう意味で、統計をいかに信頼性のあるものにするか、そして統計が果たすべき国の役割という部分について、どういう形で制度をつくっていって実効あらしめるようなものにするかというのは、統計法の改正、制度の改正を含めて、これから1年かけて、もう少し議論をしようではないかというところで、この報告は落ちついているところだろうと思います。

一方で、現状の統計、特にSNAの体系等々に対してのいろいろなご批判、先ほど風評で政

治によって動かされている部分もあるのではないかというような議論があるということですけれども、それに対しては、私自身は、その委員会のメンバーというよりも研究所長として、ある意味で毅然たる態度で対処しなければいけないと思っております。そういうことはあってはならないことですし、毛頭ないと思いますし、もしそういう風評があるとすれば、先ほどのオープンの議論ではないですけれども、オープンの場で堂々と議論していくことによって誤解を解いていく努力を、我々もしなければいけないというふうに思っております。

片や、よくGNP、特にQEについて、実感を反映していないという議論がしばしば出てまいります。この「実感を反映しない」という議論に対しても、我々は、なぜ、どういう部分が実感と違うのか、どういう部分が統計の果たしている役割と違うのかということを考える、真摯に受けとめる余地は十分あるし、そうしなければいけないと思っています。実感というのも非常にあやふやなものですから、もっと体系的に理論的にきちっとした体系をSNAならSNAで、我々が提案していくということも非常に重要で、そのことに対して、この委員会を含めて国民経済計算会議等の委員の方々から、ぜひいろいろなお知恵を拝借して、よりいいものにしていきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いしたいと思います。○橋本委員 今、黒田先生の方からおっしゃられたことも関係するのですけれども、後ろの、どちらかというと制度的なところに関連する質問になるんですけれども、さまざまな体系化を行い、司令塔機能を強化したようなあり方を模索していくということに交えて、27ページのあたりになりますけれども、統計調査を民間に、規制緩和の関係かと思いますけれども、民間に開放していくということが書かれているわけです。そうしますと、今、いろいろお話が出てきました、当然モラルの問題も絡んできますけれども、ここではかなりはっきり時間を決めて、18年度には少なくとも試験調査的なものを始めるというようなことが書かれているわけです。

その一方で、当然、(5)のところにも出てきていますし、次に(6)ということで別項になっているわけですけれども、現在の統計法のもとでは恐らく民間にといっても、なかなか厳しいものがあるでしょうし、それからほかのところにあります、もう少しいろいろな方に使っていただく、例えばマイクロデータなどを使っていただくということに関しても、現在の統計法では、多分いろいろ、広げていくのに不適当なところがありますから、法律もちょっと考え直していくという話があるんですけれども、こちらに関しては、29ページを見せていただいても、考えていくということだけで、特に時間的なことはお書きになっていないんですけれども、この委員会でこういうふうにお書きになったということは、まず一つ、民間へのいろいろな業務委託ということは完全にかなり前向きに考えられていると考えていていいのかということと、その際に、どこまでという範囲に関しては、例えばどういうような議論がされたかということと、法整備の方も含めて、例えば18年度にそういう実験的な試験調査的なことをされていくと

いうことは、17年度中ぐらいに法整備までお考えなのかどうかというあたり、その辺を教えていただきたいと思います。

それと、これは別件で、ここで申し上げてあれなのかよくわかりませんけれども、この調査報告書を読ませていただいて、私自身が一番感じたのは、非常に統計ということをもり立てていこうという気持ちにあふれているわけですけれども、そうすると、例えば変な言い方ですけれども、一人一人の国民もですし、それから統計に携わる人間自身に、先ほどからありますようなモラルもですけれども、ある程度統計の知識がないと、こういうことは根づいていかないだろうと思うんです。

我々大学にいますと、来年4月から入ってくる学生の方から、いわゆる新課程、今教科書の ことが非常にいろいろ話題になって、学力低下というようなことが言われていますけれども、 実は統計に関する知識、大体算数とか数学の科目ですけれども、新しい指導要領になりまして、 今までは小学校でも中学校でも、一応、例えば平均を計算したり、グラフを見たりというよう な勉強はあったのですけれども、実は中学校から数学の中から統計の話は全くなくなってしま った。しかも、高校にそれは移行したのですけれども、その高校では科目選択になりましたの で、例えば4科目のうちに1つ統計がありましても、ほかが微分と行列というふうなことにな りますと、全く選択されていないというのが現状です。ですから、文系の学生さんは、例えば 極端な話だとお思いだと思いますけれども、小学校のときに一応平均とかグラフの見方は勉強 されますが、分散というのは小学校では出ませんので、それで大学へ入られて社会人になられ る。理系の方も、ほぼ同じ状態。中学校はありませんので、高校で選択しますので、ほぼ同じ 状態で社会へ出られる。そういう状況に今の新課程のもとではなっていますので、例えば公務 員の方、実態の方がそういうふうに変わってきているのだということを、我々も大学の方でも いろいろそういうことを考えていかないといけませんけれども、そういう流れがあるのだとい うことは、どこか心にとめておいていただけるといいのではないかなという気がいたします。 ○貞広委員長 今の学校教育関係、教育関係、何かありますか。

○荒井総括政策研究官 ご質問で、民間開放についての記述で、18年度に試験をするというところだけ年限が決まって、マイクロデータの利用のような統計法改正については年限を決めていないという問題についてですけれども、これは18年度というのは、統計調査については、指定統計も含めて聖域ではない、民間開放の検討の対象には入るということで理解をしております。ただ、統計の特性、真実性の確保とか、そういう面については慎重な準備が必要であるということで、そのための試験を18年度に行うということでありまして、その試験を踏まえて問題がある、ない、どういう統計であれば問題が多い、少ないというようなことを考慮していくということで、これは法律改正というよりか、予算措置の問題で、18年度にそれを予定すると

いうことでありました。統計法の改正のことは、これは法律で、国会で成立しなければ実際に 効力を発しないというものですから、特にそこについては年限を明記しておりませんけれども、 我々としては、来年夏までに結論を得るというのが、後継委員会のターゲットでありますから、 その時点ではどういう内容の法律改正が行われるのかということについての基本的なものは出 ると。普通に考えれば、その次の国会に、それが可能であれば提出されるというようなタイム フレームで考えているということであります。

教育の話は、まさにおっしゃるとおり、非常に重要なことですが、これはぜひ教育関係者の 方にご努力いただき、かつ声を大にしていろいろな場で主張していただきたいというふうに思 っております。

○貞広委員長 本日、たくさんの議題が用意されておりますので、次に移りたいと思います。 もし、今の議題1でアディショナルなご質問がありましたら、後ほど適宜発言ください。

それでは、次に議題2と3に移りたいと思います。事務局の方からご説明をお願いします。 ○企画調整課長 それでは、お手元の資料2をごらんいただきたいと思います。「今後検討すべき課題について」というタイトルになっております。現在、我が国の国民経済計算につきまして、平成12年の基準改定作業が、今まさに進行中でございます。こちらの課題につきましては、おととい開かれた、基準改定課題検討委員会がございまして、そちらで今まで実質化における連鎖方式の導入であるとか、帰属家賃の推計方法の改善等ということで取り組んでまいりまして、本年末から来年央にかけて、計数を公表していきたいと考えているところです。

本委員会におきましては、この基準改定よりも、やや長いスパンで、その基準改定が終わった後、今後どのようなことについて取り組むべきかということについて。今、ご議論いただきました「政府統計の構造改革に向けて」という報告書が出たことによって、いろいろな基礎統計をめぐる状況も、例えば経済センサスの整備であるとか、あるいはサービス分野の統計について整備の動きがあるというようなことで、いろいろな動きが変わってきているということを踏まえまして、今後の重点的な課題あるいは推計上の問題についてご議論いただければということでございます。

資料2は、事務局の方で考えております来年度以降の予算、あるいは定員の要求等でこんなことを基本的な考え方としていってはどうかという案でございます。資料3は、また後で触れますけれども、今回ご議論いただくこともあわせて、課題について外部から意見を募集しながらと考えているものです。

それでは、資料2の1からご説明してまいります。1つ目は、国民経済計算の遡及系列の整備ということです。これはいつも基準改定の作業が終わりますと、その基準年よりも前の部分について、同じ方式での遡及を今までしてきておりますので、今回も基準改定の作業が終わり

ましたらば、その基準改定時に遡及するのは平成8年までということで作業する予定でございますので、その終わりました後に、この平成7年以前について、同じ方式で整備をする必要があるであろうということです。

2番目が、労働生産性の推計ということでございます。これは内閣府の平成17年度の重点施 策において、生産性の公表の検討に、今年着手をするということにしております。労働生産性 は、産業構造の変化を大きく受けるというふうに考えられますので、将来的には産業別に分析 するような枠組みも必要であろうと考えております。

また、どの産業に属する労働者であるというようなことを考えますと、労働者派遣業の取り 扱いについても、また今後整理が必要なのではないかと考えております。

2ページ目、3.ですが、「四半期別速報の推計範囲の拡張」という課題があります。これは 余り詳しくは書いていないですが、現在、日本では、四半期別のGDP速報というのは支出系 列が中心です。三面等価、支出、生産、分配とあるわけですけれども、そのうち、支出系列が ほとんどであって、分配系列については雇用者報酬について出しているという状況です。日本 の場合は支出、生産、分配という三面からの推計というのは、年次推計のみで行っているもの ですから、1年、年度が終わりまして、それから9カ月ほどした時点で、初めてデータが出て くるという状況です。基本的にQE等は政策運営等に非常に活用されているわけですけれども、 それが支出面だけで良いのだろうかというような問題意識です。

ちなみに諸外国の状況を申し上げますと、EUにつきましては、1996年のEU指令におきまして、SNAについて、2005年までに各国とも整備をしてユーロスタットに届け出ることになっておりまして、四半期速報についても、支出、生産、分配の三面について出すということになっております。今年が2005年に当たりますので、まだ各国の状況はよくわかっていないのですけれども、今年中に、ほとんどの国が整備をすることになるであろうと。また、大きな国では、米国等についても、そういった推計をしておりますので、四半期で生産あるいは分配を出していないのが、日本だけになる。かなり遅れているということになるのではないかということで、この面での拡張というのが、かなり急務であるのではないかという意識を持っております。

次に、4番目の国民経済計算地域ブロック別勘定の整備ということでございますが、これまで、国民経済計算部では、都道府県が推計いたしております県民経済計算、この作成の支援をしてまいりました。県民経済計算というのは、国民経済計算が出ますと、そのときに推計に使ったデータを使用いたしまして、その翌年に、いわば2年遅れでデータが出てくるというような状況になっております。今までの地域ブロック別の経済計算というのは、県から出されたデータを積み上げるという形の推計をしておりますので、県民経済計算の年報が出る時に、ちな

みにブロック別に見ると、こういうふうでございますというような形で公表してきたところです。

昨今、道州制の議論等もかなり進んできておりますので、ブロック別の経済計算を直接推計 するというニーズも高まってきているのではないかという意識を持っております。

一方で、先ほどの資料1の「政府統計の構造改革に向けて」の中で、ご説明にはなかったのですけれども、農林水産省の方で、今まで地方で統計に従事してきた職員を、今後、5年間にわたって1,100名ほど削減するというような話がございまして、それらの定員をインナーソーシングといいますか、他府省で必要があれば、定員を採る枠に充てるというようなこともございまして、そういった受け皿的な面も考えてみると、地域ブロック別の計算、国民経済計算の地域ブロック別勘定の整備というのは、その一つの受け皿になり得るのではないかという意識を持っているところです。

次に5.の「コモディティ・フロー法推計及び中間投入比率推計の改善」ということですが、これは昨年、各府省の統計主管部局長等会議が「統計行政の新たな展開方向」を取りまとめたところですけれども、そちらの方で一次統計の関係者といろいろ議論をさせていただきまして、その結果、いろいろな新しい、こんな統計があるというようなご指摘を受けたりしたところです。そういったことを踏まえまして、コモディティ・フロー法の推計あるいは中間投入比率の推計について、その改善のための検討を行うという課題です。

6.「FISIMのSNAへの導入」ということでございます。FISIMというのは、次のページに注がございますけれども、Financial Intermediation Services Indirectly Measured という略語でございまして、金融仲介サービスを間接的に計測をすることというとですけれども、金融関係が、最近非常に重要になってきておりますので、これまでSNAの中では、すべて中間投入であるというような扱いがされてきたものを、GDPの中に含めていこうという動きです。これにつきましては、既にFISIM検討委員会というのが別途設けられておりますので、そちらの方で非常に活発にご議論をいただいております。

3ページ目の7.「資本ストック統計の整備」ですが、これにつきましても資本ストック検討 委員会が設けられて、そこで議論が進んでいるわけですけれども、当面、推計精度低下の可能 性が指摘されている有形固定資産に関する検討を中心に進めているということで、こちらの方 は概念定義から始めて、かなり抜本的な検討を進めております。

8. の「サテライト勘定の整備」ですけれども、これまで内閣府の方では環境サテライト勘定について、10年ほどかけまして、昨年の段階でNAMEAという環境経済統合勘定について一通りの成果が出てきたという状況でございます。

今後でございますけれども、近年、日本において、NPO(民間非営利組織)の活動が注目

されるようになってきているということもありますので、非営利のサテライト勘定について、 新たに研究に着手してはどうかということです。こちらのサテライト勘定に関しましては、委 員の中で環境等に詳しい先生もいらっしゃるものですから、別途、懇談会で検討してはどうか ということを考えております。

それでは、資料3に移らせていただきますけれども、「国民経済計算の推計レビューに向けて」 ということでして、実はこれは、今年の4月28日に公表させていただいた紙を、そのままお手 元にお配りしているものでございます。

趣旨ですけれども、国民経済計算の推計方法について、絶えず見直しを図っているわけですけれども、今度、これらの国民経済計算のさらなる改善を目指して、またより透明性を高めていくという観点から、利用者の皆様からも幅広く意見を募集した上で検討を行うこととしたいと、「推計レビュー」という名称をつけてございます。

これにつきまして、今後の手続ですけれども、今、メールでいろいろなご意見を募集しておりまして、課題が一定数集まりましたらば、この調査会議において課題の優先順位についてご審議いただき、これを踏まえて、計算部の方で事務的に検討してみてはどうかということを考えております。

「募集する課題の対象」と書いておりますが、四半期速報及び年次確報推計において検討すべき課題、あるいは技術的な話かもしれませんけれども、ホームページのレイアウト等の改善に関する意見もあわせて募集していこうということです。

こちらの紙については、もちろん委員の皆様におかれましても同様にご意見をいただくこと もできるようにしたいと考えておりまして、これは特に締め切り等を設けずに、1年じゅう受 付の窓口を開いておくという形にしております。

○作間委員 資料2について1点、資料3につい1点だけ発言したいと思います。

資料2で、6のFISIMのSNAへの導入については、FISIM検討委員会のメンバーであって、担当の課長さんから、半分ありがたいという形で参加しておりますが、実は8番にありますサテライト勘定の整備のところについて言いたいので、NPOのサテライトをつくるというのは、国連の動きでもあって、それは推進すべきであろうと思っております。それから、過去に行われたサテライト勘定、サテライト分析の中で、環境経済統合勘定、グリーンGDPの公表という形で一時は非常に話題になりましたけれども、環境経済統合勘定に関しては、日本版NAMEAとか、ハイブリッド勘定とかという形で、現在でも続いておりますが、もうつつ我が国で行われていた重要なサテライト分析である無償労働の貨幣評価が97年、98年に発表されたと思いますけれども、それ以後、進展がないように思うので、その点どうなっているんだろうということが一番目の質問。

それから、もう一つは、ホームページのレイアウトについてのご説明がありますけれども、レイアウトというよりは、内閣府のホームページに関するユーザーとしての希望でもあるのですけれども、古い資料を残しておいてほしい。昔、こういう資料があったはずだと思って内閣府のホームページを探しても、いつの間にかなくなってしまっていたりするので、古い資料を残しておいてくれないと、ユーザーとしてはちょっと困ると思うんですよ。それをお願いしたいと思います。以上2点。

○河野委員 意見というよりは、要望に近いことです。資料2につきまして、4番目の地域ブロック勘定のことです。先ほど企画課長さんの方から地方分権の関心の高まり、それから道州制の議論について話がありました。実は私、日本地方自治研究学会にも入っておりまして、そういうことから言いますと、ぜひ地域ブロック勘定の研究を進めてもらいたいと思うんです。

それから、サテライト勘定としての環境勘定ですが、これの地域版につきましても、多分地域ブロック勘定と大いに関係があるので、進めてもらえればというふうに思っています。

それから、7番目の資本ストック統計の整備でありますが、先ほど、最初に報告がありました内閣府の統計整備推進委員会の14ページに、ストックについては国富調査がナンセンスみたいなことが載っています。フローの統計といいますか、フローのデータでパーペプチャルインベントリーメソッドでやって出てくるのは、多分あるべき数字があるのだろうと思います。企業会計的に言えば、あるべき数字で帳簿の金額が出ている。しかし、実際の数字は、実地棚卸というのをやって出る。そして、実際の数字とあるべき数字とをチェックするということになるのです。毎年というか、頻繁には行うことができなくても、適度の期間をおいて、ある数字、実際の数字をつかむ必要があるのではないか。すべてのストック項目について実地棚卸をやることが現在の内閣府の能力を超えているというのであれば、有形資産ぐらいについては、きちんと国富調査といいますか、実地棚卸的なことをやってもらえればありがたいといいますか、やるべきではないかという意見であります。

それから、あと2つあります。サテライト勘定の整備ということで、環境勘定にかかわることです。これから地域版の環境勘定について、研究を進めたいということでありますが、ぜひNAMEA版ばかりでなくて、SEEAバージョンIV.2ですか、維持費用評価についても引き続き研究していただきたいというふうに思っております。

と言いますのは、実は企業会計の方で、イギリスの貿易産業省支援のもとに、シグマ計画という計画がありまして、そのもとでは環境に優しい企業のいろいろな経営のためのガイドをつくっているんですが、その中にエンバイロメンタル・アカウンティング・ガイドラインというのがあります。そこでは企業が持続可能なためには、税引き後利益から維持費用を引く、企業が排出する負荷物質について、それをゼロエミッションしたときのコスト、ゼロエミッション

までいかなくても、持続可能な排出量というのがあって、そこまで減らすのにかかるコストを引いたものが持続可能利益だということで、そういう会計決算書を示した上で単位当たりの負荷物質の削減のための計算レートなんかをみんな載せたものがあるのです。既にこういうことを実施している企業も幾つかあります。私も環境省の環境会計の2005年版のガイドライン、企業向けのガイドラインの作成にかかわっていましたけれども、そこではシグマ計画の会計計算書も参考表として載せているのですね。企業レベルでも維持費用ということには関心を持っているところが出てきたということでありますので、ぜひ地域版についてもバージョンIV.2をお忘れなくやっていただければというふうに思っています。

それから、これを言いたいために、ある意味ではこの委員会に出てきたところがあるのですが、資料5は、これは後で言うのでしょうか。わが国のSNAの名称の件です。これは後で言うのでしょうか。では、そのときに言わせていただきます。ありがとうございました。

○貞広委員長 資料2ですけれども、これはこのように理解してよろしいんでしょうか。現在 進められている基準改定後は、計算部の方の人的資源がかなり余っていくというか、有効利用 できるので、1から8まで、すべてこれをやるというふうに考えてよろしいか。逆にいうと、 この中から利用者あるいは国民の声を聞いて、計算部の方の人的資源、政策的な観点を踏まえ て、優先度をつけて、ある部分だけやるのか、それともこれを全部やるのかというのを、先ほ ど、ご説明が多分なかったので、ついでにお聞きをしたい。

○国民経済計算部長 その件は、今すぐお答えさせていただきます。委員長のご配慮ありがたいと思います。確かに今、リソースの点では非常に苦しい状況にございまして、今、我々考えております。やった方がいいのではないか、やる必要があるのではないかというものをリストアップいたしております。基準改定課題が終わりますと、直ちにこれにすべて取りかかれるというわけでは、確かになくて、限りあるリソースの中からどういう順番でやっていこうか。そういうことに関して特にこれは急ぐべきではないか。特にこれはやらなくてもいいのではないか。あるいはもっとほかのことをやったらいいのではないか。こういうようなご意見を、今日いただければというふうに考えております。

○伊藤委員 私もストック統計につきまして、要望といいますか、単なる個人的な意見を申し上げたいと思いますが、そもそも吉川委員会というのは、農林統計にいろいろな統計的資源が偏っているのではないかというようなところから、だんだん出てきたのだろうと思います。最初の報告でも、22ページに農林統計の人的資源の1,100名を、これから需要のある統計の活動に回すというようなことが書いてありました。それは主に、ここではサービス統計や経済センサスなどを中心としたものに行くというような感じでしたけれども、こんな状況ですと、1,100名でも、農林統計ではまだまだあるので、放っておくと、ほかのものは全部なくなるかもしれ

ないというようなこともありまして、できるだけその資源を政府統計全般に有効に利用しよう というのであれば、ここで思い切ってストック統計をやったらどうかと、こう思うようになり ました。

前に、パーペチュアル・インベントリー・メソッドというのがどうなのかとお聞きしました ら、かなり方法論的に難しいところがあるというようなことで、方法論を詰めるのにも、ある いはそれに関連するデータを集めるだけでも、なかなか大変だなというような印象を受けまし たので、そんなことであれば、非常に手慣れた方法で国富統計をやってしまおうという手も、 農林統計関係の予算、人員との観点で考えられるのではないかなと、こういうように思うよう になりまして、これをあと1年間検討されるときに、こういう意見もあったということも、少 し入れていただければと思っております。

○星野委員 私も要望ですけれども、4番目の地域ブロック勘定の整備というのは、ぜひ進めていただきたいと思っておりまして、民間シンクタンクにおきましても、近年、地域の統計への紹介と申しますか、ニーズの高まりというのが過去に比べてかなり感じているところです。 県民経済計算などをご紹介することも多いのですけれども、その場合、皆さんの反応というのが、現時点ですと、平成14年度までしか発表されていないということで、ちょっと使えないと申しますか、使い勝手が悪いというご意見というのが大半でございます。それとあと、過去の遡及についても、現時点ですと、平成2年度からということで、その点についても、ちょっと分析に対して、もう少し充実していればというお話を伺いますのと、あとホームページをごらんになって照会してみえる方もあるんですけれども、ホームページが一部の掲載になっておりますので、「これだけですか」というご質問も多いものですから、一部を掲載されるのであれば、あと残りの分というのは、県民経済計算年報などが発表されるとか、利用者にもう少しわかるような形で掲載していただくと、よりホームページも有効に利用されるのではないかというふうな意見を持っております。

ぜひ、地域統計の整備というのは充実を図っていただきたいと思っております。

○地域・特定勘定課長 地域・特定勘定課長をしております広川と申します。委員の皆さんからサテライトと地域の経済計算について、非常に大きな関心、期待を寄せられておりまして、自分の責任を非常に強く感じました。

1つ、質問に答えなければいけない、問として出されているのが、無償労働の調査。生活時間の調査があったときに、この調査ができるわけですけれども、私が引き継いだところでは、 なぜかやっていなかったということでございます。

○企画調整課長 補足させていただきますと、国民経済計算部の方では、新しいものはやって おりませんけれども、研究所のディスカッションペーパーで、浜田氏がやったものが掲載され ていると思います。

○分配所得課長 先ほど作間委員から、ご発言があったFISIMの関係を担当しております 分配課長の百瀬と申します。

ちょっと誤解を受けてしまった感じもするのですけれども、このペーパーにもありますように、FISIMの検討委員会を昨年から先日までで5回開催させていただいているわけですけれども、そこで作間委員からは、そもそも論、概念定義、そういう方面から非常に貴重なご意見をいただいておりまして、感謝しております。

ただ、事務局としましては、これまでEU方式をFISIMの推計方式として、国際的スタンダードの位置づけとしてきたわけですけれども、作間委員はもっといいものがあるのではないかという多くの新たなご提案をされているわけです。ただ、12年の基準改定値が公表予定の本年末にFISIMを導入していくということを一つの目標にしておりますので、新提案をそのまま導入することはかなり大変ということも、事務方として感じております。このため、ご提案に関してはちょっと半分ありがたいという表現をしたときがあったのですけれども、そもそも論としてのご意見をいただいているところは非常にありがたいと思っておりまして、弁解させていただきます。

○国民資産課長 ストックを担当しております二上と申します。

伊藤委員、河野委員からストックに関して力強いお言葉をいただきまして、特に伊藤委員からは国富調査を再開されたらというご意見ですが、大変結構だと思っておりますけれども、実際はなかなか難しいだろうと考えています。その難しい一番の原因は記入者負担が非常に大きいのではないかということだと思います。しかしながら河野委員からありました、あるべき数字を何年か置きでも調査すべきではないかというご意見には賛成です。その場合、具体的に考えられるのは、伊藤委員が難しいとおっしゃいましたが、PIMでの方式を探るということになると思います。具体的に言いますと、資本財別にいかにストックのデータを把握するかということになると、今ある企業簿価財務データからはとれないということで、特別な調査が必要だろうと思っております。ただ、試験的に平成15年に実態調査を実施しましたが、サンプル数5,000程度では、誤差精度を保てないということで、かなり大かがりな調査をしなければいけないものと思っております。その辺も今後とも応援方、よろしくお願いしたいなと思っております。

○貞広委員長 私の方から1点だけ聞いてよろしいですか。

資料2の2番の、重点施策の中にあります四半期別GDP速報、要するに労働生産性を産業別に四半期ベースで、とにかく作るというのが重点施策に入っているのです。2と3というのは一体化になっているのだと思うんですけれども、これのフィージビリティはかなり高いんで

しょうか。

○企画調整課長 重点施策の方では、労働生産性を表章するということだけで、産業別というところは重点施策には入っておりませんので、当面、経済全体でということを目標としております。産業別には四半期報が出ておりませんので、今の時点では、まだ3の課題が解決されなければ、産業別の生産性も当然出ないだろうと考えております。

○荒井総括政策研究官 補足になりますが、国富調査の必要性というのは非常に高いと思うのですけれども、清水先生にもご尽力をいただいておりますけれども、そもそもの事業所の母集団名簿とか、そういうものの整備というようなものが積み重なっていけば、その費用なり何なりの面でもフィージビリティが増してくるということだろうと思います。与えられた予算、あるいは資源制約の中で、今、何ができるかということで、当面、直ちに国富調査ということではなくて、除却だとか、そういうところの扱い、あるいは無形資産について追加的な情報が得られないかということを、今やっているというふうにご理解いただければといいと思います。

それから、農水の統計職員をストック統計の作成に使ってはどうかというのは、農水の統計職員というのは地方採用で、それぞれの地方に職場を持っている。それから本人のご希望というようなことも踏まえながら、その活用について、政府の部内で検討しているということで、資源の偏在をただすという意味で、ご主張のようなストック統計に活用するということも一つの方法ではありますけれども、そこは現実的な方法ということで政府部内で検討させていただいておるということであります。

それから、委員長のご指摘で、今の点も重要だと思うのですが、恐らく今日の議論を踏まえまして、我々としては、今後検討すべき課題というものについて、何らかの工程表を示す、いつまでにどれをどういう順序でやるということが必要なのではないかというふうに思っております。それに合わせた形で予算なり、機構・定員の要求をしていく。あるいは研究所内部での資源配分を考えていくということを検討しなければいけないのかなと感じました。

それから、労働生産性、マクロ一本ということが重点事項で出ているということですけれども、本来であれば、産業ごとに出さないとご利益がないのではないかというふうに思っております。つまり産業構造の変化で労働生産性が変化しているのか、個々の産業で労働生産性が変化しているのかというようなことを区別しないと、意味がないのではないかと思います。

それと同時に、四半期で所得生産分配系列を示すということも同様ですが、それをすることによって何がわかるかということを、仮の姿でもいいので示さないと、これをして何になるのという問に対する説得的な答えが提供できないような気がしておりまして、ぜひ、それは統計そのものとして整備する前に、そういう調査研究の段階で、そういう分析をしていく必要があるのではないかと思っております。

○貞広委員長 ありがとうございました。まだまだご質問、ご意見等あると思いますけれども、 時間の関係で次の議題、資料4というところに、一次統計と二次統計の関係、1つの事例が事 務局の方から出ておりますので、ご説明をお願いします。

○国民資産課長 一次統計を利用する、SNA推計として利用する事例として紹介させてもらいます。

SNAそのものではなくて、四半期別民間企業ストック速報推計において、実際あった事例 ということで、ご紹介したいと思います。

まず、一般論ですが、この民間企業ストック速報も早期に公表しなければいけないということです。一次統計、この場合は法人季報ですが、法人季報に一見ちょっとイレギュラーに見える計数が出てきても、その原因をすぐ探って、その成果を生かしてその場で対処するというのは、なかなか難しいなということがあります。しかし、公表後は、「ルールどおり推計しているのだから、それでいいのではないか」ということもあるのですけれども、本来は早急に見直すべきかと思っております。

ただ、ここで、今、「ルールどおり」と言いましたけれども、特に一次統計においてはルールが非常にリジットで、集めたデータを、悪く言えば機械的に集計していくということです。二次統計である我々の方も、原則として推計マニュアルを公開している。そのマニュアルどおりにやって、こうなりましたということで推計、公表するわけですけれども、その後、それはどうしてなのかという原因追求等と元データを探るというのが、ちょっと時間がかかるということです。実際にこの事例でいうと、今回は1年後ということになってしまったということであります。

実際、どういう事例かというと、まず、いろいろ制度問題が書いてありますけれども、端的に言うと括弧の中で、資産の所有が、ここでは石油備蓄基地が、これまで民間と格付けされていたものを一般政府に移行したということでございます。昨年の1-3月期の推計時でございます。当然、法人季報の方では、民間企業を調査しているので、調査対象から落ちるということです。この対象企業の規模が小さいものですから、母集団に膨らますときにかなり拡大された結果になっています。それをそのまま利用すると我々の方でも、純概念と粗概念の転換率を乗じるなど、さらに拡大した数字で、ストックの推計結果がでてくることになります。

結果だけ申しますと、その昨年の1-3月は、ストック、進捗ベースですけれども、マイナス0.2%と、ストックがマイナスになっている。どういうことかなと、非常に奇異に感じるわけですけれども、推計のマニュアルどおりということであれば、それは正しい数字だということで、公表してきたわけです。

その後、いろいろ調べまして、単にマニュアルだけの問題ではなくて、データがあるかない

ということも大きな問題となっています。サンプルで拾う小さい会社というのは、財務諸表すべてを拾うというのはなかなか難しいものです。たまたま今回の場合は、石油公団の財務諸表の中で、国に承継した分と、備蓄基地にかかる部分だけの数字が拾えるということで、その数字を拾って実際に推計し直すことが可能になったということです。

ちなみに、民営化されたものについては、後からデータを置きかえるということをやっておりますので、今回の場合はその逆の方法をとったということになっております。

実際の計数でございますが、石油備蓄基地はその他運輸・通信業に入るわけです。通常ですと、大体400億ぐらいのオーダーで滅失があるということですが、結果だけ見ますと、法人季報で大体4兆円ぐらい滅失したということです。これを除却率に変換して推計しますが、かなり大きな数字になっています。実際、後から拾った財務諸表のデータを見ると、国への承継分は7,000億強ということで、これはいかにも除却額が大き過ぎるのではないかということで、できれば次回の民間企業ストック速報の推計時にさかのぼって訂正をしたいなと思っております。

クイックに即臨機応変に対応するということは、かえって恣意的になるかのように思われますけれども、そういうことではなくて、こういう明らかにデータがわかる場合は民営化と同じように、対応していきたいと思っております。

そもそも国家備蓄会社8社は、民間企業ということですが、実際支配状況を見ると、ほとんど石油公団からの支配ということで、概念上、国に格付けてもいいのではないかということで、SNAとしてはそうあるべきじゃないかという議論もありますけれども、一次統計で拾うときに、あくまでも母集団の定義範囲というのは、外形的に民間企業であるということでありますので、その辺で実際にあるべき概念定義とデータから拾える概念定義という、そこになかなか悩ましいものがあるなというのが感想でございます。以上です。ありがとうございます。

○作間委員 計算部の皆さん、僕が発言することは予測していたでしょうから発言いたします。

公的・民間の区別に関する我が国の統計慣行はSNAに準拠していないんですね。そのSNA規定を正確に実施する形にするべきではないかという発言を、おとといの基準改定課題委員会でしたばかりだったので、早速いい話題が出てきたと思っております。石油公団が70%出資している。要するに政府の持ち分も同じだけあるのではないかと思いますけれども、それが民間企業に格付されていたという、従来の統計の方が問題であった。だから、今回のように、ちょっと不自然な計数の変更を行うことになってしまったのではないかと思っております。

先ほど、イギリスのネットワークレールの問題を言いましたけれども、ブレアさんは、一た ん民営化された英国国鉄を再国有化することはしないということを言っておりまして、実はネ ットワークレール、民営化して破綻後に再編成の姿を、国に格付するのか、民間企業に格付す るのかというのは、極めて政治的に敏感な問題になってしまったからこそ、大きな議論になっ たわけですけれども、実は同じようなことは、我が国の公的民間の分類にも当然言えると思う んですよね。

例えば、我が国の国鉄が分割民営化されてJRができたときに、SNAの規定に反して、我が国の国民経済計算では一斉に、すぐ民間部門に格付してしまったんですよね。そのときの議論に参加していたのだから、責任の一端はあるとは思うんですけれども、JRができた当初というのが、国が100%持ち分を持っていましたから、SNAの規定をどういじくり回しても、公的法人企業ということになるはずですけれども、それを民間にしてしまったわけでして、どうも民営化したということを政治的に宣伝したかったのではないか、統計の上で政治的に宣伝したかったのではないか、そういうふうに勘ぐられてもしようがない状況だったと思うのです。

そのような疑いの余地を残さないようにするためには、例えばSNAのような客観的基準に 照らして、こうしたのだというふうに説明するしかない。それが説明責任を確保する唯一の方 法だと思うんです。だから、それを統計作成機関だけに任せるのではなくて、もう少し、先ほ ど中央委員会、中央統計委員会という言葉が出ましたけれども、そういうような政治からも、 各省の行政からも独立な委員会組織でもあったらばいいなというふうなことを申し上げたつも りだったんです。

公的・民間の格付に関しては、一次統計の問題があるというご発言で、確かにそうだろうと思うんです。例えば輸送部門でいっても、第三セクターをどうするかという悩ましい問題というのは当然あるとは思いますが、恐らく諸外国の国民経済計算統計というのは、そういう悩ましい問題をSNA基準に従って処理しているはずです。だから、我が国でちょっと基礎統計が足りないのだったら、そこを整備していくべきだろう。SNAを正確に実施できるように整備していくべきだろう。そういう話題になるのではないかと思います。

○研究所長 今、作間さんのおっしゃったことは非常に重要なことだと思っておりまして、ただ、まだ研究所に来て10日しかたっていないのですけれども、いかに人的リソースが、本気でやろうとすると少ないかということ、これは非常に重要な問題で、統計に関係していらっしゃる先生方の声を大にした応援がないと、なかなか国家の統計というものを、本当に良いものにするというのは、かなり難しいと思います。

例えば、先ほど言ったイギリス統計局のSNA関連の人員というのは、これは大守次長が調査によりますと、二百数十名いるわけです。内閣府のこの国民経済計算に携っているのは50名足らずです。その中ですべてやるわけですから、かなり制約があると思います。かつ速効性も必要とする。そして速効性を必要とする中で、良いものをつくっていかなければいけないというのでは、なかなか限られたリソースをどうフルに回転させていくかという限界が、今のところあるような気が、10日足らずですけれども、しておりまして、ただ、その限界だから、それ

で良いということではなくて、それをいかに良く、これからしていくかということの問題だと思っています。

ぜひこの場をかりてお願いしたいのは、今、いろいろ伺ったご意見はものすごく貴重なご意見ばかりでございますけれども、アカデミズムと統計官庁とのコラボレーションというのは、今まで以上に重要になってくると思います。特に若い人材を、何らかの形でコラボレートして、将来そういう各界レベル、そして統計行政レベルで担っていける人材をつくっていくということは非常に重要なことですので、何かそういうことをできるきっかけをつくることができればというふうに、何となく、まだボヤッと思っているのですけれども、そういうことも含めて、今日いただいたご意見、それぞれすごく重要なことだと考えています。

○荒井総括政策研究官 この前の委員会で作間先生にお答えをした内容と、ちょっと重複をするかもしれません。そのときに、国家石油備蓄会社の問題についても、触れさせていただきました。93 S N A を導入したときに、これは事務局が勝手に格付しているということではなくて、国民経済計算調査会議の中に分配財政委員会というものを設けて、そこでのご審議を経て、今の格付けの方法を使っているわけです。それが作間先生ご指摘のとおり、必ずしも国連等で提唱されている93 S N A のマニュアルどおりでない、政府の部門を狭めている部分があるということで、今、私も当時の議事録などを読み返して、どういう議論が行われたのかということを、フォローしているわけですけれども、それの具体的な1つの問題点というのが、この国家石油備蓄会社で、石油公団が7割も出資していて、民間会社に格付けされているというところにもあらわれているし、ほかにも個別の問題点として、この格付けが処理を困難にしている部分というのがございます。

恐らく、1つは基礎統計の問題を、先ほど担当課の方から答えましたけれども、そもそもそういう格付け、93SNAに沿った格付けに基づいていないという問題がありますし、基礎統計と言わずとも、産業連関表の格付けとの整合性というものも当時議論されて、やむを得ずというか、そもそも93SNAに純粋に準拠しますと、物すごく膨大な企業体が公的部門に格付けをされる。実際、それだけの財務諸表等の情報が、物理的にとれないという状況の中での選択であったということで、これは弁解になっているのかもしれませんけれども、何か政府が恣意的にやっているということではないというふうに理解しております。

ただ、その中でも、なるべく国際基準というものに近づける努力というのは必要だというのは、当時の議論でも指摘されておりまして、その意味で我々自身、さらにSNAを改善するために、どういう点が必要なのかというのを、もっともっと議論して作業をしていかないといけないと思います。

この委員会の使命としても、先ほど報告書で「司令塔」という言葉が出てきましたが、ある

意味で、国民経済計算調査会議は国民経済計算とそうした一次統計、あるいは他の統計との連携を図る1つの司令塔の機能を有しているというふうに考えておりますので、そういう点についても、活発なご検討、ご議論をお願いしたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○貞広委員長 ありがとうございました。それでは、最後の議題、資料5を事務局の方からご 説明をお願いします。

○企画調整課長 それではお手元の資料 5、前回、第1回の会議のときに、資料だけお配りしてご説明を忘れてしまったので、ご議論いただかなかったというものです。今回、少し資料の内容をリバイスしております。タイトルが「我が国のSNA体系の名称」というふうに書いてございますが、ある意味では名称というよりは、その内部管理のためのコードづけのような話になるのかもしれません。

1ページのところに、上の半分でございますけれども、「国連や欧州のSNA体系と名称」と書いておりますが、これは「国連の名称」ということでございます。System of National Accountsということで、SNAという略称が使われているわけでございますが、御存じのとおり、53年、68年、93年という3つのバージョンがございまして、これを日本で取り入れたのが1966年が昭和40年度国民所得統計、78年に昭和52年度国民経済計算、2000年に平成10年度国民経済計算という名称で公表しているところです。

これで日本語の名称と体系の名称というのを比べていただくとわかるのですけれども、例えば平成10年度国民経済計算と昭和52年度国民経済計算というのを比べると、違う体系によって作られたものであるということが、必ずしも明らかになっていないわけです。この点について、どの推計方式に基づいて作られたものであるということを、もう少しイメージするようなコードづけを行った方がわかりやすいのではないかなというのが、基本的な問題意識です。

下半分ですが、「欧州における体系」ということでございますが、欧州統計局の方で、93SNAの基準のもとに、ヨーロッパの基準というのを設けておりまして、それが95ESA。このESAと申しますのは、European System of National and Regional Accountsということで、SNAのNに当たるNationalの部分がNationalとRegionalと2つを包含しているので、あえてNというのを落としているのではないかと思われます。

その下に、各国の実際の推計方法があるわけですけれども、一般的にホームページ等で見て みますと、93SNA/95ESAというのを組で使っておりまして、セットで両方出てくるとい うことでございます。

2ページ目にまいりまして、このような例にならって我が国のSNA体系についても名称、 コードのようなものをつけることで、議論を体系化、あるいはわかりやすさに貢献をしてはど うかということを考えますと、ヨーロッパの例にあわせて考えますと、必ずしもNationalだけではなくて、Japanese System of National and Regional Accountsということで、例えばですけれども、今、我が方で「推計手法解説書 暫定版」というのを出しておりますけれども、これも年によって推計方法というのは少しずつ変わってきている点がございます。例えば昨年の課題としては、支出系列に連鎖方式を導入するというのが大きな変更でした。そのような変更があったときに、例えば93 S N A / 04 J S A というような形で、この推計の方式というのをコードづけするということをしてはどうかという提案です。今年の05年の体系については、今度は生産系列について連鎖方式を導入予定でございますので、04 J S A とは違う93 S N A / 05 J S A という形になるかと。

今後も、推計手法が改定されるたびに名称を付与していってはどうかという案です。

3ページ目は、四半期別の推計手法に関するコードづけの話です。年次推計の方は年に一度ずつ変わっていくわけですので、何年のというコードで十分なわけですけれども、QEの作業は年に8回行っておりますので、こちらの方は推計方法の変更を公表した月名をさらにつけてはどうかという提案です。93SNA/04JSA、さらに04年12月に変わったQEというような推計マニュアルの記号を付与してはどうかということです。

先ほど、作間委員の方から、古い資料についてもホームページ上に残してほしいということ もございましたので、このようなコードづけをすることによって、いつの時点の推計方法はこ のようなものであったというような整理もしやすくなるのではないかということです。

○河野委員 ただいまのご説明についての私の意見ですが、多少ずれているかなとは思うのですが、今まで機会がなかったので言わせていただきたいと思います。

こういうふうにコードづけされて、英語の名称もAccountsと入っていることについては、これから意見を述べることから言えば賛成であります。

資料5の方の1枚目ですが、1978年から国民経済計算という名前を使っているわけですが、 英語名でいうと、System of National Accountsとか、あるいは国連のSNAの本体でも、 National Accountingとか、あるいはHand Book of National Accountingというような名前を使っています。これは、多分、Accountsとか、あるいはAccountingと使っているということに意味があるのではないかと思うんですね。AccountsやAccountingは計算ではないのではないかと思うのです。これは、78年のときも随分議論されたと思うんですが、私はかかわっていなかったのです。2000年の場合は資産・金融委員会に参加していたのですが、機会もなくて特に発言しませんでした。

多分AccountsとかAccountingといっていることは、会計的な意味合いが、この特殊の統計の中に入っているだろうと思います。それは勘定形式を使って集計量を考察する。しかも、その

勘定形式ではフローとストックを統一的に測定、表示している。なおかつ、フローはストックである負債とか資産の変動をもたらすもので、これはSNAでは取引になります。正確に言えば取引は特殊の定義をしていますが、そういう取引、そういうものがフローです。それからストックは人口のように金額で測定しないものじゃなくて、資産とか負債というものを取り扱うのですが、なおかつ、フローの測定の基準がある。例えば、認識測定の基準は発生主義でやります。ストックについは評価基準がある。時価評価でやりますとか、取得原価で行きますとかです。さらに分類の基準もある。こういうものをトータルにAccounting、あるいはSystem of National Accountsというふうに言っているのだろうと思います。とすれば、「国民経済計算」という言葉はふさわしくないのではないかというのが、ずっと思っていたことであります。

経営の分野では、企業において投資の経済計算とかいいますが、その場合には経済というのはエコノミーの意味だろうと思うんですね。経済的に最適な投資決定の計算の意味ですね。「国民・経済計算」なのか、「国民経済・計算」なのか、いろいろな切り方ができると思うんですが、国民経済計算は投資の経済計算と同様の意味で使用していないと思います。いつの機会かに、日本語の名称も変えることを検討してもらえればというのが意見であります。

ちょっと場違いのあれですけれども、ちょうどいい機会だと思いますので、意見を述べさせ て頂きました。

〇作間委員 二、三点申し上げさせていただきます。 1 つは非常にテクニカルな点です。資料 5 の 1 枚目を見ますと、我が国が53 S N A に準拠して国民所得統計をつくっていたかのような表章になっておりますが、これはちょっと誤解を招くと思います。 53 S N A の勘定体系と、当時の我が国の国民所得統計の勘定体系を比べてみますと、明らかに違います。同じものではありません。当時の我が国の勘定体系というのは、OEECのStandardized Systems of National Accountsの勘定体系を使っておりました。概念面ではOEECの体系にしても、53 S N A にしても調和していた。同じ概念を使っていたのですけれども、勘定体系は全然違うんですから、何に準拠してきたかという場合、OEECの体系に準拠して作っていったという言い方が正しいかと思います。

2点目は、根本的な質問ですけれども、コードづけをなさる。それをどのように使うのかということですけれども、ホームページのファイルの名前として使われるのだったら、これで結構だと思うんですけれども、ちょっと疑問がありまして、93SNA/95ESAのような言い方を、よく欧州諸国は行う。それは当然だと思うんです。ESAというのはヨーロッパ版のSNAだから、「/」をつけて同格であることを表現している。今回のコードのつけ方というのは、その趣旨とはちょっと違うわけですよね。

日本は、独自の勘定体系を持っているような印象を与えないように使うべきなのではないか

と思います。例えば、連鎖を使うといえば、実は我々の議論というのは、SNAがそうなっているのだから、しようがないから入れているのであると僕は思っているんですけれども、別に SNAに反したことをやっているというつもりではないのだから、JSNAというのが、SNAとは別のものとしてあるかのような印象を与えてはならない。

それと関連して、例えば推計手法の変化というのは、しょっちゅうあるわけですね。例えば 季節調整法のオプションの取り方が変わったとか、いろいろあるわけですよ。それを全部別々 の名前をつけていくということは、要するに毎年変わっているのではないかというふうな印象 がありまして、ではどこまでそのコードに表現していくのかということを、ちょっとお聞きし たいと思います。

それから、3点目は河野先生のご発言がありましたので反応をしておきたいと思います。国 民経済計算はNational Accounting、あるいはNational Economic Accountingの直訳でありまして、Accountingが会計学であるにもかかわらず、それを「計算」と訳した。昔の人がそうしたのだと思いますけれども、それがなぜかというのは、今となってはもう闇の中でありまして、よくわからないと言っておいた方がよろしいかと思います。要するに、会計学者に遠慮したのではないかと僕は思っておりますけれども、「会計」と言えるほどのものではないとか、そういうふうに遠慮したのではないかと思っておりますけれども。

- ○河野委員 私は逆の方に思っています。
- ○作間委員 要するに「国民経済計算」といった場合は、会計学と同等な学問分野の名前として考えるべきであろう。それから個々の2000年の計算結果、統計として公表される内容というのは、会計学というような学問体系の名前である「国民経済計算」というべきではなくて、実は「国民勘定統計」「国民勘定」というべきであると思っております。要するにAccountingの訳としての「計算」ないし「会計」と、それからAccountsの訳としての「勘定」と区別した方がよろしかろうと、前々から思っております。以上、3点申し上げました。
- ○貞広委員長 2番、3番、特に難しいですね。
- ○企画調整課長 いろいろ貴重なご示唆いただきましてありがとうございます。

基本的には、内部でどのように推計方法について管理をするかという観点が中心でございますので、例えばESAというのがSNAと対等であるというような意味で、JSAを使うべきではないというご指摘については、できるだけ外部に表示するときには、そのようなことがイメージされないように、少し工夫をしてみたいと思います。

毎年、例えば季節調整のオプションが変わっているじゃないかという点についても、全くご 指摘のとおりでございますけれども、結局は、毎年、このJSA、04JSA、05JSAという のが変わっていく。要するに、その年に採用したオプションが何であったのかというのを、き ちんと記録するというために、このようなコードをつけるという意識でおりますので、オプション等も含めて推計方法の一部であると認識しております。

- ○国民経済計算部長 「93 S N A / 95 E S A」と書いた場合、私は93 S N A の方が上位概念だという理解だったのですけれども、そうではないのですか。
- ○作間委員 よくある説明としては、ヨーロッパ版のSNAがESAであるというふうに理解 して、European equivalentということですよね。

せっかくの機会ですから、リソースの点に関して何人かの方が発言していらっしゃいます、その点について、これは北田参事官への注文ということになると思いますけれども、我が国の国民経済計算部の人的資源というのは、質はともかくしとして、量は非常に貧弱である。これは、例えばOECDから日本の国民経済計算部の見学、訪問された人はびっくりするぐらいです。何でこんな少ない人数でできるのかと。リソースという問題は統計の真実性というのは、統計の正確性と統計の信頼性を含む概念ですけれども、特に正確性を確保する上で、余りリソースを少なくしていくと、それが危なくなると思いますので、国民経済計算作成に、大守さんのイギリスとの調査の比較がありましたけれども、例えば国民経済計算統計を作成するために、各国がどのくらいのスタッフを使っているのかということを、ぜひいろいろと国際比較をやって、日本が極めて少ないということを検証していただいて、国民経済計算部へのリソースをもう少しふやすように、北田参事官に注文したいと思います。

○次長 今の点について、我々も前から問題意識を持っていまして、ただ、いろいろ各国に聞きますと、やり方が違うので、同じことを何人でやっているか、なかなか難しいわけですけれども、大ざっぱに言いますと、アメリカのBEAは90名ぐらい、フランスでは120名ぐらい、それからイギリスは、実は先週の今日、みっちりヒアリングをしてきたんですが、SNAだけで240名。それから最近アトキンソン・レビューができまして、それをインプリメントするための体制として40人程度を追加することを考えているといったようなことがございます。

一つ大きな制約としては、今の日本の行政システムの下では、計算部を充実させようとすると、原則として内閣府のほかの部局で働いている人を連れてこなくてはいけない。そうすると当然どっかからはがしてこなくてはいけないというような制約がありまして、もう少し大きな枠組みで何かを考える必要があるだろうということで、そうなりますと、もう少し大きな声をバックにして、何か考えていかなくてはいけないということだと思いますので、ぜひ、ご支援、ご協力をよろしくお願いします。

- ○貞広委員長 まだまだご質問等あると思いますけれども、時間が参りましたので。事務局の 方から何か。
- ○企画調整課長 本日は貴重なご意見ありがとうございました。

次回の会合については、委員長とご相談の上、ご連絡させていただきたいと思います。 ○貞広委員長 では、本日はこれにて終了させていただきます。